

令和7年度 町長施政方針

- 施政方針とは、町長が町政運営にあたっての所信や1年間の基本方針、政策についての姿勢を述べるものです。毎年3月議会で演説を行います。
- 第6次長期総合計画（令和元年度～11年度）の6分野のまちづくりの基本方針に基づいて、本年度に予定している政策を抜粋しました。



▲議場で施政方針を述べる齋町長（令和7年3月3日）

町長所信（抜粋）

全国、県内共に人口減少が著しい自治体が多いなか、本町の人口は比較的緩やかに変動しており、本町の特徴・コンセプトでもある「中心性」「拠点性」「利便性」により、社会増が続いていることが要因の一つと考えているところであります。

財政状況に関しては、物価高騰の影響や、国が主導する自治体システム標準化・共通化に関する費用、人口減少社会における人材不足と住民サービスの質の向上を図るDXへの取組など、過渡期にある行政基盤改革に関する新たな需要も経常収支を圧迫し、今後もその流れは避けられない状況となっております。

行政としても資金、資産、人財といった資源を活かすためには、新たな視点・新たな手法による事業の組み立てが必要と考えております。これまで以上に、民間の提案力や発想力を活かした公民連携により、旧来の枠に囚われない、これら資源の再配分も必要になると考えております。

本町が持つ特徴を存分に活かし、本町の限らない発展に向け、広域的な連携による課題解決に取り組み、まちの将来像「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」の実現を目指して、誠心誠意取り組んでまいりる覚悟であります。

1 みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち

住民自治のまちづくり

共生社会の実現に向け、人と人、人と地域がつながるために、協働のまちづくり交付金や新たな補助金を活用し、地域コミュニティの形成に努めます。

環境問題

カーボンニュートラルの推進に向け、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組みます。

第2次大河原町環境基本計画の初年度にあたり、町民や事業者等の意識やニーズを踏まえながら、環境のまちづくりを総合的に進めます。

交通安全対策

警察署や関係団体などと連携しながら、自転車乗車用ヘルメット着用の重要性を周知し、購入補助金も継続します。

小中学校の登下校時における通学路の安全について、関係機関と連携して合同点検を実施し、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

防犯対策

防犯指導隊による防犯パトロールや、ながら見守り隊における見守り活動を継続し、防犯カメラを設置するなど、犯罪のない、安心安全なまちづくりを推進します。



防犯パトロールの様子

消防防災

従来の防災行政無線に加え、新たに同報系の防災行政無線を整備し、町内3施設に設置する大型スピーカーにより、広範囲に情報伝達を行います。

地域防災の要となる消防団については、町広報誌や消防団協力事業所表示制度などを積極的に活用し、団員の処遇改善も行い、団員確保に努めます。

2 地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち

健康づくりの推進

「第3次大河原町健康増進計画」「第3期大河原町食育推進計画」「第2期大河原町自殺対策計画」に基づき、「地域ぐるみで健康づくりに取り組み、いつまでも元気に暮らせるまち」をこころもからだも社会も健康な「Well-being」なまちの実現を目指して「Well-being」を基本理念として、健康増進の総合的な推進を図ります。

がん検診

胃がん検診の検査項目に新たに胃内視鏡検査を追加し、胃エックス線検査は、これまで同様に自己負担額無料を継続します。

健康診査

若い世代から疾病の予防・早期発見、健康づくりのための行動が取れるよう、青年期健康診査の自己負担額無料を継続し、受診しやすい体制を維持します。

歯科保健

新たに「(仮称)歯と口腔の健康づくり条例」を制定し、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

感染症予防

新たに定期予防接種となる帯状疱疹ワクチンの接種について、医療機関との調整を図り、適切に接種を受けることができるよう対応します。

児童福祉

「第3期大河原町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「おおらかに、たくましく、子どもの未来をみんなで育むまち大河原」を基本理念に、すべての子どもが幸福な生活を送ることができる「子どもまんが社会」の実現に向け、子どもに関する施策を総合的に推進します。

民間事業所により開設が予定されている「子ども第三の居場所」との連携により、誰一人取り残さない体制づくりの強化を図るなど、「子育てに最適なまちづくり」を目指します。



世代交流いきいきプラザ
預かり保育の様子

情報共有

広報おおがわらに新たにスポーツコーナーを設け、隔月ごとに町内スポーツイベントの開催内容や大会入賞者等を掲載し、スポーツを活用したまちづくりの取組を紹介します。

また、公式インスタグラムを積極的に更新し、町の魅力発信を行うほか、引き続き町のホームページや公式LINEなどを活用した情報発信に努めます。

スポーツの力を活用したWell-beingなまちづくり

※Well-being：心身と社会が健康で幸福な状態が継続すること。
町民誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりや健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化のための取組を関係機関や事業者と連携を図りながら推進します。

昨年4月にグランドオープンしたパークゴルフ場においては、本年度より新たに指定管理者制度へ移行することで、これまで以上に魅力あるスポーツ施設として管理運営を行います。

また、総合体育館等スポーツ施設の指定管理者のおおがわらスポーツまちづくり共同事業体との連携を深める



MTB S-PARKでの自転車教室

ことにより、これまで以上に利用者に愛され、気軽に利用できる施設運営を目指します。

各種スポーツ大会・スポーツ教室

子どもから高齢者まであらゆる世代が気軽に参加できるよう、関係団体と連携し各種スポーツイベントを実施します。

また、町民レクリエーション大会に替わる取組として、新たに町民総合スポーツ事業「(仮称)Well-being Challenge おおがわら(WBCおおがわら)」を開催し、年間を通して、様々なスポーツに親しみながら交流することができ環境を創出します。